

河川基金 中期計画（第1期）

計画期間：5年間（平成28年度～平成32年度）

策定年月日：平成28年5月31日（理事会承認）

平成28年6月16日（評議員会報告）

1. 基本方針

河川財団では昭和63年3月の「河川整備基金」創設以来、約30年間にわたって河川にかかる調査・研究、啓発活動、河川教育等の活動への支援を行ってきた。これまでに実施された助成事業は、全体で約9800件、総額112億円にのぼる。

その一方で、社会情勢の変化等により「河川整備基金」を取り巻く状況や社会的要請も大きく変化したことから、将来に向けた基金の見直しや新たな役割の構築が必要となった。そこで河川財団では、平成26年度から平成27年度にかけて、河川、環境・生態、教育、法律といった幅広い分野の外部有識者を委員とする「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」を設置して議論を行うとともに、広く一般からもインターネット等を通じて意見を聴取したうえで、平成27年7月に委員会報告をとりまとめた。

この委員会報告では、今後の「河川整備基金」のあり方にに関する基本的な方針として、名称を「河川整備基金」から「河川基金」に改めると共に、

- ✓ 事業フレームの再構築
- ✓ 活動を担い、次世代を担う人づくり活動の支援
- ✓ 様々なステークホルダーとの連携強化

といった枠組み等の見直しを行った上で、基金事業の中期計画を策定することを求めている。

この委員会報告を基本として、その具体化を図るため、平成28年度から平成32年度を計画期間とする河川基金中期計画（第1期）を策定する。

2. 事業フレーム

河川基金の事業フレームは、

- ✓ 研究機関・研究者、川づくり団体、学校での川づくりに資する活動に支援を行う「助成事業」
- ✓ 次の時代を見通した政策課題等についてテーマを設定し実施する政策研究と、川づくり団体支援や河川教育推進のためのネットワーク・プラットフォーム機能からなる「推進事業」

の2つの事業で構成する。

項目	大分類	中分類
河川 基金	助成事業	研究機関・研究者部門
		川づくり団体部門
		学校部門
	推進事業	政策研究
		川づくり団体支援や河川教育推進のためのネットワーク・プラットフォーム機能

3. 事業実施計画

3-1 助成事業

助成事業のフレームについては、平成 27 年度において、平成 28 年度助成事業の募集要項策定の段階で以下の改革を実施し、それに基づく案件の募集・選定を実施した。

- ✓ 助成部門の再構築（研究者・研究機関部門、川づくり団体部門、学校部門）
- ✓ 助成金額に応じてコースを細分化し、助成対象への活動を行うための必要額に応じて、助成者自らが適切なコースを選択・申請できる「定額助成」の導入
- ✓ 川づくりへの貢献・活用を重視した評価基準の設定
- ✓ 継続案件（特に 5 年以上の長期継続案件）については、より厳しく審査
- ✓ 若手研究者への重点支援のため、中堅・若手研究者（35 歳以下）のための助成区分を確保するとともに、平成 29 年度助成からは助成対象研究者の年齢制限（上限）を実施（平成 28 年度助成の募集要項に明記済み）。
- ✓ 川づくり団体における後継者や、川づくりの次世代を担う人材の育成

上記の改革に基づく助成事業の実施状況や成果を踏まえ、助成事業が川づくりにさらに貢献するものとなるよう、毎年継続的に要項等の見直しを実施する。

助成事業の質の向上や助成事業者への支援の充実のため、基金事務局のプログラムオフィサー的な企画・運営能力の向上を図り、その機能強化を図る。基金事務局スタッフは、川づくり団体の活動状況調査や河川教育にかかる研究授業・交流会への参加などの機会を通じて、川づくり団体の活動・運営手法や河川教育についての知見を蓄積し、それを助成案件のフォローアップ等に活用する。

また助成事業者にとって使いやすく基金事務局にとっても業務改善につながる取組みを検討し積極的に導入していくなど、不断の改善に努める。例えば、大学・公的研究機関で所属機関への委任経理が行われている場合には各機関でのチェック結果を活用して基金事務局での検査を効率化すると共に、助成事業の目標や成果の達成に必要なものであれば使途変更の協議を一部不要とするような見直しを検討する。

項目	河川基金中期計画（第 1 期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
助成事業フレームの改革（平成 27 年度に実施済）					
助成事業フレームの要改善点の抽出と、助成事業募集要項等の改訂（必要に応じて実施）					
河川基金事務局の機能強化と業務改善					

3-2 推進事業

3-2-1 政策研究

政策研究は、次の時代を見通した政策的課題や文理融合型等の分野横断的な課題を取り扱う調査研究であるが、当計画期間においては、特に河川管理や川づくりの観点から重要性が高いと考えられる以下のテーマについて、重点的な取り組みを行っていく。

- ✓ 河川整備・維持管理にかかる先導的な調査研究・技術開発
- ✓ 河川教育にかかる先導的な調査研究

より具体的には、河川管理にかかる政策や学会での研究の動向などを踏まえつつ、様々な関係者との議論を通じて、適切な研究テーマを検討・抽出していく。

① 河川整備・維持管理にかかる先導的な調査研究・技術開発

現在、高度経済成長期に整備された社会資本の老朽化が今後急速に進む一方で、これらの社会資本の戦略的維持管理や更新が大きな課題となっている。河川管理においても堤防をはじめとした河川管理施設の健全性評価、機能維持、管理水準の向上等に重点的に取り組む必要があると考えられる。そこで平成28年度～29年度は、上記の課題に対応するため、戦略的維持管理にかかる先導的な調査研究の取り組みを推進する。

その後は当該調査研究の進捗状況、社会情勢、国の河川管理にかかる政策動向等に応じて、次のテーマを選定することとする。

項目	河川基金中期計画（第1期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
戦略的維持管理にかかる先導的な調査研究・技術開発	↔				
上記の取り組みのレビューと新たなテーマの設定		↔			
新たなテーマにかかる調査研究・技術開発			↔	↔	

② 河川教育にかかる先導的な調査研究

河川管理や川づくりの推進のためには、広く国民が河川や水に関する基本的な知識や知見を学び、川や水に関する情報や事象への基礎的なりテラシーを持つことが重要である。このようなリテラシーを高めるための河川教育推進の取り組みとして、これまで川での体験活動推進を特に重点的に行ってきました。しかし川での体験活動だけでは、活動に適した河川水辺が必ずしも近隣に無いなどの事情から対象者が限られることや、活動の継続性が担保されにくいといった課題がある。

そこで、より多くの人々を対象とし、かつ活動の継続性が確保できる学校教育の中に河川教育を取り上げやすくなるような環境づくりや学校関係者等への支援を充実させる必要がある。

まず学校教育の中で河川教育を取り上げる際に、学校が直面する課題やそれを解決するために必要な支援ニーズの調査・把握を行う。その支援ニーズを踏まえ、河川教育の裾野を広げるための普及支援スキームの検討や、河川教育の質をより高めるためのカリキュラムや教材などの研究開発といった先導的な調査研究に取り組む。

項目	河川基金中期計画（第1期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
学校教育に河川教育を取り上げる際に、学校が直面する課題や必要とする支援ニーズの調査・把握	↔				
支援ニーズを踏まえた先導的な調査研究		↔	↔	↔	↔

3-2-2 川づくり団体支援や河川教育推進のためのネットワーク・プラットフォーム機能

河川財団内に設置されている「子どもの水辺サポートセンター」では、従来から、水辺の体験活動のための指導者育成や各種資機材の貸出、水難事故防止のための安全啓発や情報提供、河川教育のためのカリキュラムや教材の開発・提供などの取り組みを行い、川づくり団体の活動や河川教育のための基盤となる機能を担ってきた。また河川財団は世界の60カ国以上で取り組まれている体験型水教育プログラム「Project WET」の我が国唯一の認定事務局として、その普及を行ってきた。

これらの取り組みは、川づくり団体支援や河川教育推進にかかるネットワーク・プラットフォームとして機能している。

本中期計画期間中も、これらの機能は維持しつつ、新たに以下の事項にも取り組み、そのネットワーク・プラットフォーム機能を充実させる。

① 川づくり団体

これまで各地域において川づくりに貢献してきたNPOや市民団体では、多くの場合、構成メンバーの高齢化や活動資金の不足といった課題に直面しており、その持続性が危ぶまれている。そこで河川管理者等とも連携しつつ、これらの川づくり団体の持続的な活動を支援するネットワーク・プラットフォーム機能の充実に取り組む。

まず川づくり団体の活動、人材確保、資金調達等についての現状把握、および持続可能な活動のために必要とされる支援ニーズを把握する基礎調査を行う。その支援ニーズを踏まえ、関係者間で連携や役割分担をしつつ、ネットワーク・プラットフォーム機能の充実方策を検討し、試行する。

また上記の基礎調査の結果から、他の川づくり団体の参考となるような Good Practice 事例や取組みを抽出し、「河川基金だより」(平成28年度より年2回発行) や WEB サイトへの掲載を通じて情報提供・共有を図る。

項目	河川基金中期計画（第1期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
川づくり団体にかかる基礎調査（活動・人材確保・資金調達等の現状、支援ニーズの把握）	↔				
ネットワーク・プラットフォーム機能の充実方策の検討・試行		↔	↔	↔	↔
「河川基金だより」やWEBサイトを活用した、川づくり団体の活動・運営ノウハウ等の情報発信・共有	↔	↔	↔	↔	↔

② 河川教育

前述の政策研究における、河川教育にかかる支援ニーズの調査・把握の結果を踏まえつつ、教育関係者、川づくり団体、河川管理者等の関係者間のネットワーク・プラットフォーム機能の充実の方策を検討し、試行する。

例えば、現在年1回開催している河川教育研究交流会は、教育関係者、川づくり団体、河川管理者等の関係者間の情報共有や人的ネットワークづくりに寄与するものであることから、その機能をより強化することや、前述の政策研究の中で得られた知見をもとに、具体的な施策を抽出し試行することが考えられる。

また「河川基金だより」やWEBサイトを活用して、河川教育の先進事例の紹介等を行うことにより、他の教育関係者にとって参考となるような取組手法やノウハウについての情報提供・共有を行う。

項目	河川基金中期計画（第1期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
河川教育にかかる支援ニーズの調査・把握の結果を踏まえた、ネットワーク・プラットフォーム機能の充実方策の検討			↔		
ネットワーク・プラットフォーム機能の充実方策の試行			↔	↔	
「河川基金だより」やWEBサイトを活用した、河川教育の先進事例等の情報発信・共有	↔	↔	↔	↔	↔

4. 「河川基金」の充実

4-1 一般市民等からの寄附金の受け入れ

寄附金の受け入れについては、募金箱や銀行振込による募金を継続してきている。今後はこれらの手法に加えて、他の基金や団体の事例も参考にしつつ、寄附の受け皿のメニューを増やすことや、使途に寄附者の意思や希望を反映できる方法を導入することにより、一般市民等の方がより寄附のしやすい環境を整えていく。特に一定額以上の大口の寄附については、寄附者の意思や希望に応じてその使途を特定の分野やテーマの活動に限定できるようにしておくことで、寄附者の信頼感や満足感をより高める取組みも検討する。

寄附者に対しては「河川基金だより」等の媒体を通じて、御礼や寄附金の活用状況の報告を行い、感謝の意を表するとともに、頂いた寄附金の使われ方についての説明責任を果たしていく。

4-2 企業との連携、関係構築

企業のCSR/CSV（企業の社会的責任／共通価値の創造）活動を主なターゲットに、企業との連携強化を図る。まず企業側のニーズを把握したうえで、企業が連携しやすい仕組みや寄附等の受け皿づくりを進める。

企業との連携方策については、

- ✓ 「河川基金」への寄附を頂く方法
- ✓ 「河川基金」の助成事業者の活動に対し、基金助成と協調して、企業からも資金等の支援を頂く方法

- ✓ 「河川基金」の推進事業に対して資金面や人的な支援等を頂き、新規あるいはより充実した取り組みを行う方法
 - ✓ 特に河川や水利用に関わる企業の広報・CSR部門と連携し、関係するホームページに「河川基金」についてのリンク等の掲載を求める方法
- などが考えられる。

企業側のニーズに柔軟に対応できるよう、様々な方策を検討し、企業側に提案していく。

5. 資金計画

5-1 収入

我が国の長期金利は過去 20 年以上にわたって低落傾向にあり、今後も当面は、金利上昇が見込めないことから、「河川基金」の運用益が低い水準で推移することは避けられない。特に平成 28 年度には、過去の比較的高い利率の債券の償還が大量に行われることから、平成 29 年度以降は運用益の大幅な低落が予測される。

このような厳しい運用環境にあるが、リスクは抑えつつも、より有利な債券等への再投資を行うことにより、出来る限り運用益の確保・向上に努める。また前述の寄附金受入れの促進等により、基金の充実に努める。

5-2 支出

5-2-1 助成事業

助成事業については、河川財団の中期戦略（平成 26 年度～平成 28 年度）の期間においては、助成金総額を平成 26 年度は 3 億 1 千万円、平成 27 年度は 2 億 8 千万円、平成 28 年度は 2 億 6 千万円と漸減させてきている。今後は基金運用益のさらなる低落が予測されるため、現在の助成金総額を維持することは困難な状況である。そこで助成案件の重点化を進めていく必要がある。

特に助成額の大部分を占める研究者・研究機関部門と川づくり団体部門においては、最近の 5 年間ほどは採択率が比較的高い状況にある。そこで採択率を、それ以前の比較的低い採択率や、他の助成団体での採択率も勘案して引き下げていくことにより、研究者・研究機関部門と川づくり団体部門の助成総額を低減する。一方、学校部門については、河川教育による河川にかかるリテラシーの向上は川づくりの基盤となるものであり河川教育の支援を強化する観点から、現在と同程度の助成額を確保する。

以上から、助成金総額を本計画期間の後半である平成 30 年度に向けて段階的に引き下げ、平成 30 年度以降は、年間の助成金総額を平成 28 年度と比較して 2 割程度引き下げる額とする。年間の助成金総額は計画額を超えないこととするが、各年度における各部門（研究者・研究機関部門、川づくり団体部門、学校部門）の案件の応募状況や採択状況等により、助成金総額に占める各部門間の助成金の配分割合はある程度変化することが想定される。

なお助成事業の実施に伴う経費（案件募集・審査・成果評価、申請オンラインシステムの維持管理、成果発表会開催等）として、過去 5 年間（H23～H27）において助成金額の 1 割程度を確保してきた。本中期計画期間中も、助成金総額の 1 割程度を目安に所要額を確保する。

5－2－2 推進事業

推進事業については、過去 5 年間（H23～H27）において、年間 3000～5000 万円程度の予算を調査研究や河川教育等のために確保してきた。本中期計画期間中も、前述の推進事業の実施に要する予算として、同程度を確保する。事業実施にあたっては、事業内容の充実や実施手法の多様化を図り、時代の要請に応えるものとする。

5－2－3 管理費

基金事業の遂行に要する人件費、事務費等の管理費については、必要な予算を確保しつつ、業務改善等による効率化を図り、管理費の縮減に継続的に取り組む。

5－3 収支と基金の取り崩し

基金の運用益については、特に平成 29 年度以降に大幅な減少が予測される。一方で上述のように、基金の目的を達成するため一定規模の予算が必要であることから、収支に不足が生じることが想定される。

収支のバランスをとるためにやむを得ず基金の取崩しを行う場合は、限定的に行うこととする。今後の金融経済動向は不透明なものとの現在の金利情勢を勘案して、年利率 0.8% で基金の運用をすると仮定した場合の収支予測をもとに、本中期計画期間中の基金の取崩し総額は 2 億円を上限とする。

なお毎年の収支の状況も踏まえつつ、年度毎に予算計画を策定するが、事業規模と基金の取崩し総額は上記の額を超えないようにする。

6. 中期計画の点検・評価

本中期計画に基づき実施される事業の各年度の進捗状況は、翌年度の決算理事会に前年度の事業実施状況として報告する。

平成 30 年度には本中期計画の中間レビューを行い、最終年度である平成 32 年度には本中期計画のレビューとそれを踏まえた次期の中期計画を策定する。

項目	河川基金中期計画（第 1 期）				
	H28	H29	H30	H31	H32
事業進捗状況のフォロー					
中期計画（第 1 期）の中間レビュー			↔		
中期計画（第 1 期）のレビューと中期計画（第 II 期）の策定					↔